



## ま やま ⑤ 北甘楽郡馬山村郷土誌

明治 43 年 (1910)

明治 42 年 (1909) の県知事訓令を受け、北甘楽郡馬山村（現甘楽郡下仁田町馬山）が作成した村誌の一部です。「冠婚葬祭ニ関スル儀式慣例」の部分には、当時馬山村で行われていた伝統的な誕生習俗が詳細に記されています。現在でも見られる「宮参」や「食初」の習俗のほかに、「セッチン参り」という今ではほとんど見ることのない習俗が記載されています。「セッチン（雪隠）」とは便所のこと、この習俗の背景には、産神である「便所神」へのお礼参りの意味があると考えられています。

群馬県行政文書 A0384A0G No.786

